

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	日本ドライケミカル株式会社
【英訳名】	Nippon Dry-Chemical CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠山 榮一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区勝島一丁目5番21号

(注) 平成25年6月27日開催の第61回定時株主総会決議により、定款の本店所在地を東京都港区に変更しましたが、この変更は、平成25年7月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとします。

【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
------------	----------------------------------

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 遠山榮一は、当社の第61期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。